

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 三原市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
17,532	7,279	1,089	25,900

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	45,848	45,157	691	497	960	66,076	
ケーブルネットワーク事業特別会計	143	143	-	-	48	-	
公共用地先行取得事業特別会計	45	45	-	-	45	1,161	
港湾事業特別会計	157	143	13	13	3	-	
土地区画整理事業特別会計	447	445	2	-	84	-	
老人保健医療特別会計	27	27	-	-	23	-	
一般会計等計	46,457	45,751	706	511		67,238	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	499	486	14	46	80	1	1	法適用
水道事業会計	2,756	2,589	172	1,766	60	14,225	697	法適用
交通事業会計	143	236	△ 93	103	78	-	-	法適用
簡易水道事業特別会計	129	121	8	-	62	392	366	
駐車場事業特別会計	66	66	-	-	-	-	-	
土地区画整理事業特別会計	520	518	2	-	-	164	-	
公共下水道事業特別会計	4,476	4,443	33	-	1,144	20,337	16,168	
(公共下水道事業)	3,901	3,868	33	-	989	19,441	15,456	
(特定環境保全公共下水道事業)	575	575	-	-	155	896	712	
漁業集落排水事業特別会計	73	61	12	-	42	379	379	
農業集落排水事業特別会計	127	127	-	-	98	822	822	
小型浄化槽事業特別会計	98	98	-	-	16	208	208	
国民健康(事業勘定)特別会計	11,304	11,270	34	34	781	-	-	
国民健康(直営診療施設勘定)特別会計	113	82	31	31	1	-	-	
老人保健医療特別会計	14,273	14,439	△ 166	△ 166	1,152	-	-	
介護保険特別会計	6,979	6,895	84	84	1,003	-	-	
公営企業会計等計				1,898		36,528	18,641	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
三原広域市町村圏事務組合	298	202	96	96	-	-	-	
広島中部台地土地改良施設管理組合	55	53	2	2	-	-	-	
世羅三原斎場組合	31	29	1	1	-	-	-	
甲世衛生組合	392	361	31	31	18	412	26	
広島県市町職員退職手当組合	9,407	9,407	-	-	-	-	-	
広島県市町公務災害補償組合	87	72	15	15	-	-	-	
広島県後期高齢者医療広域連合	1,393	1,221	2	172	-	-	-	
世羅中央病院企業団	1,953	1,951	1	1,973	302	2,780	119	法適用
一部事務組合等計				2,290		3,192	145	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
三原シティプラザ振興財団	△ 2	123	24	3	-	-	-	-	
三原看護師養成事業団	0	239	25	12	-	-	-	-	
三原市土地開発公社	20	163	5	12	154	4,430	-	1,153	
地方公社・第三セクター等 計			54	27	154	4,430	-	1,153	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,802	
減債基金		1,600	
その他充当可能基金		6,796	
充当可能基金 計		10,198	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.32	1.97	△ 0.35	△ 12.03	△ 20.00	水道事業会計		76.9	
連結実質赤字比率		9.30		△ 17.03	△ 40.00	交通事業会計		215.1	
実質公債費比率	14.7	11.5	△ 3.2	25.0	35.0	病院事業会計		10.0	
将来負担比率		144.6		350.0		簡易水道事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.65	0.68	0.03			公共下水道事業特別会計		0.0	
経常収支比率	90.6	94.1	3.5			漁業集落排水事業特別会計		0.0	
						農業集落排水事業特別会計		0.0	
						小型浄化槽事業特別会計		0.0	
						土地区画整理事業特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。